

大崎市教育委員会



古川西部地区学校統合準備委員会

【所掌事項】：学校統合に関する事項について協議・検討を行い、その結果を教育委員会へ提言する。また、校名、校歌、校章の選定については、準備委員会で行い、その他必要となる事項についての協議・検討も行う。

【組織編制】：小中学校5校の校長、小中学校5校の父母教師（PTA）会長、4地区の地区振興協議会長、その他教育委員会が必要と認める者（20名以内）

【設置期間】：令和2年1月28日～令和5年3月31日

*教委担当：鈴木



原案作成

【統合校の学校運営関係】

【通学部会】

- 1 部会員（15名）
 - 各校の教職員1名 5名
 - 各校の保護者2名 10名
- 2 検討事項
 - スクールバス運行ルート、停留場 等
 - 通学手段の調査
 - 見守り活動の整備 等

*教委担当：平山

【学校教育部会】

- 1 部会員（10名）
 - 各校の教職員1名 5名
 - 各校の事務職1名 5名
- 2 検討事項
 - 教育課程の編成
 - 学校要覧の作成
 - 児童交流
 - 伝統文化の継承
 - 備品の整理と移動
 - 学校徴収金 等

*教委担当：玉水

【総務部会】

- 1 部会員（15名）
 - 各校の教職員1名 5名
 - 各校の保護者2名 10名
- 2 検討事項
 - 施設整備
 - PTA組織の再編
 - 制服、運動着等の取扱い
 - 閉校式の概要 等

*教委担当：佐藤

学校づくり教育部内検討会

【事務局】大崎市教育委員会 教育総務課 学校教育環境整備推進室
○準備委員会、部会の庶務、施設整備等

*3部会に部会長を置く。部会長は、必要に応じて準備委員会に参加する。

*閉校記念事業（閉校記念誌発行、閉校記念式典開催等）については、各小中学校の閉校記念事業実行委員会で準備を進める。